HURP通信

9月号 2012

2012.9　ハープつうしん　第73号　http://www.hurp.info/

◇◆◇ ソウル「女性と戦争の人権博物館」◇◆◇

今年５月、ソウルにひとつの博物館がオープンした。ソウル市麻浦区の住宅地のなかに佇む「女性と戦争の人権博物館」である。2012年9月8日午後、HuRP有志で訪れた。

この博物館が中心的に扱うのは、日本軍「慰安婦」。その「被害者が経験した歴史を記憶・教育し日本軍『慰安婦』問題を解決するために活動する」空間であり、また、「現在も続いている戦時性暴力問題を解決するために連帯し戦争と女性への暴力のない世界を作るため行動する博物館です」（カギ括弧内、パンフレットより）。

チケットを購入すると、その裏に、その日会うことのできる（映像で証言を聞くことのできる）ハルモニ（おばあさん）の姿が印刷してあるとのこと。この日は朴永心（パク・ヨンシム）さんだった。

見学は地下に降りて行く――暗い、苦痛の時代へとさかのぼっていく――ところからはじまる。仄暗く狭い地下展示室は、映像・インスタレーションでの仕掛け、慰安所の再現など、「あの時代」「その場所」「彼女たちの見たもの・こと」を「体感」してもらう、という努力が払われている。ハルモニの証言映像は字幕等がなく、今回、残念ながら意味をとることができなかった（たとえそれが用意されなくても、これは知らなければならないだろう。次回行くときまでに情報収集し、理解する手だてを思案中）。

△チケット裏のハルモニ

△博物館入口

進路は２階へと続く。慰安所の設置・管理に関する日本軍の文書や、「突撃一番」と書かれた木箱入りの避妊具、慰安所「大和撫子」の前で撮影された写真などの関連資料。コーナーは大きくはないが、「慰安婦」制度の実相を垣間見ることができる。

その他に、２階では日本軍「慰安婦」問題解決の運動史についての展示がある。現在も続く水曜デモ(※1)の行われる日本大使館前に建てられたのと同じ「平和の碑（いしじ）」が展示されている。また、韓国以外の「慰安婦」も含めた記録や遺品の展示、故人となった被害者を追悼するための場所もある。

この間、韓国との間で「領土」問題が

取り沙汰されるなかで、日本の政治家による「強制」否定発言や、「河野談話」(※2)の見直しが主張されているのを耳にする。この問題において連行時の強制だけを問題にするのは事実の矮小化だ。談話については、政府の責任の表明としては最低のラインで、真相究明や被害者の権利回復にはほど遠い不十分なものであるにもかかわらず、それさえ捨てよという非常に問題のある主張である。

不都合な歴史事実と向き合おうとせず、植民地支配・侵略戦争の責任を回避し続ける日本。私たちは、この国が多数の女性たちに対し組織的性暴力を行使したという事実を直視し、記憶し、二度と繰り返さない社会をつくるという責任を課されている。そのことについて、領土紛争を口実に逃れることができないのは、言うまでもない。

小さな博物館だが、これをまず東京に作ることのできなかった悔しさも感じつつ、博物館をあとにした。　　(A.T)

※1 水曜デモ：毎週水曜日、日本大使館前で、日本政府に対し７つの要求を行っている。1.戦争犯罪認定、2.真相究明、3.公式謝罪、4.法的賠償、5.責任者の処罰、6.歴史教科書への記録、7.追悼碑と史料館の建設。1992年からはじまり、1000回を数えた2011年12月、日本大使館前に「平和の碑」が建てられた。

※2　河野談話：1993年、河野洋平内閣官房長官が発表した談話。「慰安所の設置、管理及び慰安婦の移送については、旧日本軍が直接あるいは間接にこれに関与した」、慰安婦の募集については、「本人たちの意思に反して集められた事例が数多くあり」とし、慰安婦に対して「心からお詫びと反省の気持ちを申し上げる」と謝罪した。

9月下旬、『新しい東アジアの近現代史（上・下）』が刊行された（各2625円、日本評論社）。日中韓３国の研究者・教員が、東アジアの近現代史を共同で編纂するという試みである。東アジアに平和の共同体をという共通の課題意識を原動力としており、３国でほぼ同時刊行。今、この時期こそ、ぜひ手にとって頂きたい。

㈳韓国挺身隊問題対策協議会
『女性と戦争の人権博物館』
http://en.womenandwar.net/contents/home/home.asp　（英語ページ）
121-843ソウル市麻浦区ワールドカップ北路11道20
※日本語の通訳ガイド機も利用できる。

◇日本社会と憲法～法学館リレー対談１◇

平和と憲法―“武力なき平和”のリアリティ

2012年9月15日（土）に渋谷法学館研究所にてリレー対談「日本社会と憲法」がスタートしました。第１回は「平和と憲法～"武力なき平和"のリアリティ～」として、水島朝穂・早稲田大学教授の講演と浦部法穂・法学館憲法研究所顧問（神戸大学名誉教授）との対談が行われました。

会場には多くの方が足を運び、皆さん瞳がキラキラしてエネルギーを感じました。初秋になりましたが、真夏の太陽のようなエネルギッシュな水島先生のお話は、憲法９条と人権から今話題の尖閣諸島・竹島領土問題、世界経済と憲法など

△水島朝穂 早稲田大教授

グローバルな視点から憲法について講演されました。

2011 年 3 月 11 日に起こった東日本大震災のみんなの体験の一つとして、「水島先生の 3.11」を話してくださいました。実際に地震による津波が起こる中、世界中で起こる社会問題を WEB 上で直言しその後、被災地に自分の足で行き自分の目で確かめた上で原発問題について話してくださいました。自衛隊が東日本大震災の救援活動を命懸けで行ったこと、その中で憲法 9 条戦争放棄と武力について「自衛隊の役割」を客観的に話されていました。同時に多角的に憲法についても話してくださり、帰宅してから憲法と平和についてじっくり考える機会をいただきましたことを感謝しています。「平和と憲法」というテーマを通じ水島先生の人生体験と憲法のリアリティを聞けたことが、自分のリアリティにもなりました。

時折笑いが起こる会場の中で、新聞に掲載された「憲法に関する世論調査」を例に改憲と自分たちの生活についてリアルに話していただき、自分の生活の一部として改めて憲法を読んでみたいと思いました。

ギリシャ破綻問題に端を発したユーロ危機についてドイツ憲法裁判所が下した判決は経済に関する裁判所の重要な判決だったというお話もとても興味深かったです。

尖閣諸島・竹島領土問題については歴史を追いながら「領土ってどの時点できまったのだろう？」「条約とは誰のための約束なのだろう？」という根本的な問いを通じ、問いを投げかけるだけではなく「どうしてそうなったのか」「何故解決しにくいのか」というところまで深くお話いただきました。ここでは和解という平和解決策もあると同時に「その他」という選択肢もあることを知りました。

水島先生のお話の後は浦部先生との対談がありました。対談は来場した方の質問に先生方が答えてくださる Q&A 方式で行われました。質問には環境とエネルギーに関することも出て、憲法だけではなく経済と環境問題にまで広く話題になりました。

リレー対談第 1 回では世界のリアリティと憲法ということを深く考える切っ掛けをいただきました。複雑な国際環境のもと、他国で起こっていることも自分の生活に間接的に関わっていることだと実感する講演でした。水島先生と浦部先生が話してくださったことは幅が広く、すべてが世界で現実に起こっていることです。私にとって憲法や法律はまだ「本」でしかありませんが、本としてではなく世界中で考えられている「武力なき平和」ということについて、今一度一人ひとりが考えてみる必要性を感じます「永遠平和のために、ともに」という水島先生からのメッセージをいただきました。大切なのは「With」なのですね。

（たまちゃん）

【HuRP の本棚】

◇ここでは、私たちの日常に関わる諸問題や人権のこと、それから平和や国際問題など、HuRP の活動に関わる本を紹介していきます。

◆『これでわかる！「秘密保全法」ほんとうのヒミツ』
中谷雄二・近藤ゆり子（風媒社、2012 年）
◆『徹底解剖　秘密保全法』
井上正信（かもがわ出版、2012年）

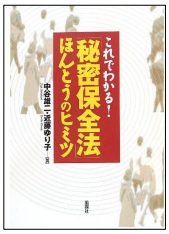

皆さんは秘密保全法という法律をご存知ですか？　知らなくても無理ありません。これから国会に出る法律案だからです。

秘密保全法は、国家秘密を他に知られないように管理する仕組みを定める法律です。これに関する本はまだ少ないですが、いまのところ上記２冊がおすすめです。秘密保全法の内容をわかりやすく紹介し、その危険性、不当性を説く本です。

国家の秘密を守るというと、なんとなく良さそうなことのようにも思えますが、そこを乗り越えてもう少し深く考えて、私たちの本当の利益になるかどうかを真剣に考えることがポイントです。

真に保護するに値する国家秘密とは具体的には何があるのか？　秘密は文字通り秘密なのであって、そもそも法律で管理できるようなものは秘密なのか？　秘密を守る相手方は外国なのか、むしろ自国民が主ではないのか？　秘密が国民が知るべき情報だったら秘密を漏らしても罪にならないのか？　自分自身が規制の対象になるのはどんな場合？　などなど様々な局面と可能性を考えたうえでこの法案の妥当性を考えるべきだと思います。

「情報とは権力そのものだ」ということも言われます。国家がどのような情報を独占管理するかを定めることは、同時に、国民が知ることができる情報を限定的に定めることを意味すると思います。そう考えれば、この法案の重要性を想像することは難しくないでしょう。ちなみに、いまは大方そういうことにはなっていませんのであしからず。　（Philipo）

［お知らせ］▶HuRP 通信・新連載「3.11 とわたし」では、会員のみなさんから東日本大震災に関する投稿を募集いたします。詳しくは同封のお手紙をご覧ください。［編集後記］▷東日本大震災から 1 年半が経った。陸前高田市の「奇跡の一本松」は復興シンボルとして保存するため伐採された。誰かの欲のために誰かが傷付く戦争、安全だと信じられていたはずが、結果人災となった 3.11 後の原発問題…人が自ら招いた問題や心身の傷を、無責任に放置したり忘れ去ることだけはしたくない。　（望）

特定非営利活動法人　人権・平和国際情報センター　Human Rights and Peace Information Center Japan
〒171-0014　東京都豊島区池袋 2-17-8 丸十ビル 402 号　TEL & FAX 03-6914-0085
E-mail : hurp@hurp.info　URL : http://www.hurp.info/